

# 令和6年度 第1回大口町職員採用試験募集要項

## まちの将来像

『輝く水と緑 元気な暮らし広がる自治のまち おおぐち』

## 大口町が目指す職員像

- 1 町民感覚を持った職員
- 2 経営感覚を持った職員
- 3 実行力を持った職員

※「好奇心」「忍耐力」「協調性」

何事にも興味をもち、仲間（まちの皆さん）と一緒に、粘り強く  
続けていく。そんな「人財」を求めています!!

# 1 試験区分、採用予定人数、受験資格等

○採用予定日 令和7年4月1日

募集職種	採用予定 人数	受験資格	
		学歴等	年齢要件
保育士	5名程度	短期大学程度以上卒業見込み又は卒業した方で、保育士の資格を有するか令和7年3月末までに取得見込みの方	平成7年4月2日以降に生まれた方
技術職 (土木・建築)	1名程度	土木又は建築に関する学科を専攻し、短期大学程度以上卒業見込み又は卒業した方	
保健師	1名程度	短期大学程度以上卒業見込み又は卒業した方で、保健師の資格を有するか令和7年3月末までに取得見込みの方	
技術職 (土木・建築) 《経験者》	1名程度	5年以上の土木技師の経験又は建築関係の経験を有する方	平成7年4月1日以前に生まれた方

\*「短期大学」とは、学校教育法による専修学校の専門課程のうち、年間授業時間数が680時間以上で修学年限が2年以上の学校を含みます。

\*地方公務員法第16条の欠格条項に該当する方は受験できません。(以下、条項の抜粋)

- ・禁錮刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

\*日本国籍を有しない外国籍の方(永住者又は特別永住者に限る。)も受験することができます。ただし、外国籍の方については、公権力の行使又は公の意思の形成に参画する職につくことはできません(配属先及び役職に制限があります。)

## 【第1次試験】

試験内容	日時	試験会場
SCOA 基礎能力検査 事務能力検査 性格適性検査 作文試験 集団討論	令和6年6月2日（日） ・受付 午前8時45分～午前9時 ・試験開始 午前9時5分 ・試験終了 午後4時頃	大口町健康文化センター 大口町伝右一丁目35番地 電話（0587）94-0051

\*基礎能力検査は、**学歴区分に応じた試験内容**になります。

\*基礎能力検査の出題分野

文章読解能力、数的能力、論理的思考能力、人文・社会及び自然に関する一般知識、基礎英語

\***公務員試験対策不要**です。

\*技術職≪経験者≫の方は、基礎能力検査を免除します。

## 【第2次試験（第1次試験合格者のみ実施）】

職種	試験内容	日時	試験会場
全職種	面接試験	令和6年6月	大口町役場 大口町下小口七丁目155番地 電話（0587）95-1617
保育士	実技試験	令和6年6月	大口町立保育園のいずれか

\*詳細は、第1次試験合格通知の際にお知らせします。

**※試験日時及び試験会場は、変更する場合があります。**

## 2 合格発表（予定）

第1次試験 令和6年6月中旬

※受験者全員にメールを送信します。電子申請の「申込内容照会」画面から「結果通知」をダウンロードしてください。

第2次試験 令和6年7月上旬

※受験者全員に合否の通知文を郵送します。

## 3 受験手続

申込方法	インターネット（電子申請）による申込み 大口町ホームページからアクセスし、申込み手続きを行ってください。
------	---

受付期間	<p>令和6年4月15日（月）から令和6年5月13日（月）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・5月13日（月）の午後5時15分までに正常にシステムに到着したものに限り受け付けます。</li> <li>・申込み後、仮受付を行った旨のメールを送信します。</li> </ul>
提出書類及び受験票の入手方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・申請内容を審査後、申込みを受理した旨のメールを送信します。</li> <li>・受理した旨のメールが届いたら、電子申請の「申込内容照会」画面から「受験票」、「受験申込書」及び「自己PRシート」のファイルをダウンロードし、A4用紙に印刷して第1次試験当日に持参してください。</li> </ul>
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上記受付期間後の申込みは受理することはできませんので注意してください。</li> <li>・仮受付のメールが届かない場合は、必ず大口町政策推進課職員グループまで連絡してください。</li> <li>・電子申請の整理番号とパスワードは、必ず保存・印刷してください。</li> <li>・指定する期限内に受験票等のダウンロードが完了していない場合は、辞退するものとみなします。必ず期限内にダウンロードしてください。</li> </ul>

#### 4 試験に関する注意事項

- (1) 受験申込書には、第1次試験日前3か月以内に撮影した写真（縦4cm×横3cm）を貼り付けてください。
- (2) 試験当日は、受験票、受験申込書、PRシート、鉛筆（HB）、消しゴム及び昼食・飲物（必要に応じて）を持参してください。
- (3) 携帯電話、計算機能付時計などの使用は禁止します。

#### 5 勤務条件等（令和6年4月1日現在）

##### (1) 初任給（地域手当含む）

大卒 202,086円 短大卒 187,254円

大口町職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則により決定します。

**\* 経験者は経験年数が加算されます。**

##### (2) 諸手当（主なもの）

- ・地域手当 給料の3%
- ・扶養手当 配偶者6,500円 子10,000円 等
- ・住居手当 上限28,000円（月額家賃に応じて支給）
- ・通勤手当 通勤距離に応じて支給
- ・期末・勤勉手当（年2回）  
【令和5年度実績】 期末手当2.45月 勤勉手当2.05月
- ・保育手当 給料の2%（上限4,000円）保育業務に従事する保育士に支給

(3) 勤務時間及び休日

- ・勤務時間 午前8時30分から午後5時15分まで（昼休憩1時間）
- ・休日 土曜日、日曜日、祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）

\*勤務部署によって異なる場合があります。

(4) 休暇等（主なもの）

- ・年次有給休暇 年20日
- ・夏季休暇 年5日（7月1日～9月30日の間）
- ・結婚休暇 5日
- ・産前産後休暇 出産予定日前8週間、出産後8週間
- ・配偶者出産休暇 2日
- ・育児参加休暇 5日（子が1歳になるまでの間）
- ・不妊治療休暇 年5日
- ・子の看護休暇 年5日（子が2人以上の場合は10日）
- ・育児休業 子が3歳になるまで

その他、介護休暇、部分休業等の制度があります。

(5) 福利厚生

- ・愛知県市町村職員共済組合に加入します。
- ・年1回健康診断を実施します。
- ・職員互助会から給付金（結婚祝金、出産見舞金等）や助成金（自己啓発助成、ボランティア助成、人間ドック助成等）があります。

7 その他

- (1) 提出書類は、理由を問わず返却しません。
- (2) 受験資格がないこと、受験申込書に虚偽の記載がなされたことが判明した場合や職種によって必要とされる資格・免許等が採用時までには取得できない場合は、**合格を取り消します。**
- (3) 受験を辞退する場合は、試験問題の発注や試験準備等の都合上、必ず政策推進課職員グループに連絡ください。

大口町 総務部 政策推進課 職員グループ 〒480-0144 丹羽郡大口町下小口七丁目155番地 TEL 0587-95-1617（直通） メールアドレス <a href="mailto:seisaku@town.oguchi.lg.jp">seisaku@town.oguchi.lg.jp</a>
---